

一般社団法人日本歯科専門医機構 2019年度臨時社員総会議事録

1. 開催日時 2019年4月24日（水）午後4時00分～5時50分

2. 場 所 歯科医師会館 7階 701会議室

3. 社員数及び定足数

現在数 27団体 定足数 14団体

出席数 26団体 委任状 1団体 出席社員合計27団体

4. 出席理事の氏名

住友雅人、柳川忠廣、鳥山佳則、今井 裕、木本茂成、宮脇卓也、古郷幹彦、  
浅海淳一、栗原英見、松村英雄、井上孝

欠席理事 豊田郁子

陪席者 丸山高人

5. 出席監事の氏名

横山 敏秀、根ヶ山光一

6. 開会の辞

午後4時00分に柳川副理事長より挨拶がなされ開会した。

議長は、定款第15条第1項により住友理事長が務める旨の報告がなされ、定足数の充足を確認し本臨時社員総会の成立を宣した。なお、定款19条に則り、議事録署名人として一般社団法人日本レーザー歯学会 五味一博常務理事が住友理事長より指名された。

7. 理事長挨拶

住友理事長より挨拶がなされた。

8. 報告事項

1) 庶務報告について

今井理事より平成31年2月1日～平成31年4月12日までの庶務報告がなされた。

2) 会計報告

木本理事より平成31年2月末日までの月次決算書について報告がなされた。

3) 新事務所について

住友理事長より本年4月1日から、本法人の主たる事務所を東京都千代田区九段南四丁目2番12号第三東郷パークビル4Fに移転したこと、また、場所については資料3の地図を基に報告がなされた。

4) 一般社団法人日本歯科専門医機構社員について

今井理事より当日資料4を基に社員名簿について報告がなされた。

5) 厚生労働省との意見交換について

今井理事が3月13日に行われた厚生労働省歯科保健課 田口課長、小嶺課長補佐との意見交換会について概要を報告された。

歯内療法学会から「厚生労働省との意見交換した内容で進められるのか。」との質問があり、住友理事長より「厚生労働省との意見交換は本機構の今後の活動を進めるにあたり必須であるが、本機構の方向性は社員の意見を重視して進めるべきであると考えている」と回答された。

6) 広告可能な5学会との意見交換について

今井理事が3月14日に行われた5学会との意見交換会について報告された。

7) 歯科専門医機構が認定する専門医の制度設計の基本方針について

今井理事より前回の理事会までに指摘があった個所を修正したものについて重点的に報告がなされた後、以下の質疑応答がなされた。

- ・日本歯科医師会より資料6の5)「その他の留意事項 ⑤に歯科保存と補綴歯科が明記されるのはこのましくないのでは」との質問があり住友理事長より「理事会で議論し承認されているが、これについては改めて検討する。具体的には社員による「ワークショップ（以下「WS」）開催し議論していただく」との回答がなされた。
- ・日本歯内療法学会より「まだ入社していない矯正歯科も検討すべき専門領域として記載されていることについて」質問があり、住友理事長より、「歯科医業の基本領域ならび国民の要望に基づいており、現在は該当する複数の専門学会が協議を進めていると聞いている。本機構としては早期の入社を望んでいる」と回答された。
- ・日本顎顔面インプラント学会より「歯科口腔外科は診療科目名であり、広告可能な専門医名称は口腔外科である」との発言がなされ、住友理事長より訂正する旨の回答があった。
- ・日本臨床歯周病学会からWSへの開催時期と申請方法について」質問があり、住友理事長より「これからWS開催のための企画会議を予定しており、その後に社員学会に案内する」と回答された。

8) 歯科専門医制度基本整備指針について

今井理事よりの前回の臨時社員総会以降の基本整備指針の修正箇所について報告がなされた。なお、専門医共通研修の基本的考え方については患者代表の意見を反映した内容に修正した。

9) 2019年度事業計画について

住友理事長より前回の理事会で修正提案された「関係諸団体との連携、広報活動の充実等」を追加した事業計画について報告がされた。

歯周病学会から「2019年度は広告可能な5学会についての審査を終えて、機構専門医制度に移行していくと理解していたのですが。」との発言があり、住友理事長より事業内容3) 歯科専門医の評価認定に関する事業の観点で、5学会をまず基準認定する予定ある旨回答された。また、今井理事より今後5学会と意見交換を行い実施にむけての調整が必要と回答された。

日本老年歯科医学会から、今年度は例えばまず広告可能な5学会の審査を行い、また、WSを開催し歯科専門医の基本領域等を検討する等、この一年の具体的な事業内容が記載された事業計画を提示してほしいとの要望があった。

10) 2019年度歯科専門医制度に関わる認定料等について

木本理事より、資料の（専門医機構収入額表）を基に歯科専門医制度の認定に関わる認定料等について、説明・報告がなされた。

①社員年会費、②広告可能な5学会の制度認定・運営管理費③専門医施設登録料・更新料、④共通研修認定料があり、③と④についてはまだ不確定のため本年度は予算計上しないとの説明がなされた。

日本歯周病学会より「この予算は2019年度であるが、この状態（5学会からの徴収）が次年度も続きますか。新たな専門医が生まれない限り、広告できる5学会が経費を背負っていかなければならず、負担が大きくなる。」との質問について、今井理事より「2020年度については、まだ、申し上げられないが、他の歯科専門医を早急に作る努力をしていく。」と回答された。

日本歯科医師会より、予算の試算根拠をしっかりと決め、制度設計との費用対効果の説明できる資料を整える必要性について要望された。

11) 2019年度予算について

木本理事より2019年度予算について報告がなされた。なお、本年度中に非常勤職員1名を増員するため職員給与は増額した予算にしてある旨、補足説明がなされた。

12) 消費税について

木本理事より、消費税について、会費収入は消費税課税対象外となるが、認定事業収入は課税対象となり、それが1,000万円を超えると課税事業者として課税されうるとの報告がなされた。

## 9. 協議事項

### 1) 歯科専門医機構が認定する専門医の領域について

日本老年歯科医学会から、「総合歯科診療専門医については、実施時期が遅くなったように見えるのですが。」について住友理事長より「スピード感を持って、慎重に検討していく」と回答なされた。

### 2) 共通研修の実施について

日本口腔腫瘍学会から「歯科専門医制度基本整備指針」の選択項目である⑤隣接医学を必須項目で追加するよう要望された。

### 3) その他

2019年度定時社員総会開催候補日（6/12もしくは6/25）についてはメールにて社員にアンケートを取ることにした。

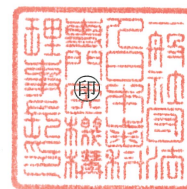
## 10. 閉会の辞

午後5時50分に鳥山副理事長から、協議ならびに報告事項等を終了した旨を宣し閉会した。

この議事録が正確であることを証するために、議長及び議事録署名人は記名押印する。

2019年5月20日

議長・議事録作成者  
理事長 住友雅人



議事録署名人  
一般社団法人日本レーザー歯学会  
常務理事 五味一博

